

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025 年 7 月 3 日

株主 各位

東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号
赤坂パークビル 21 階
株 式 会 社 W O W O W
代表取締役社長執行役員 山本 均

当社は、2025 年 6 月 19 日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 74,377 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の払込金額	処分株式 1 株につき 金 1,011 円
4. 払込金額の総額	金 75,195,147 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025 年 6 月 19 日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)4 名、取締役を兼務しない執行役員 5 名及び取締役を兼務しない理事 6 名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 75,195,147 円(処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,011 円)を出資の目的とする。
6. 処分先	取締役(※) 4 名 41,789 株 取締役を兼務しない執行役員 5 名 20,027 株 取締役を兼務しない理事 6 名 12,561 株 (※)社外取締役および監査等委員である取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025 年 7 月 18 日

以上